

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 自衛官適齢者情報の提供の協力をやめてほしい（10分）</p> <p>私たちが「戦争法案」と呼ぶ「平和安全保障法制法案」は、衆議院での審議を通して憲法違反の法案であることが明らかとなった。「安全保障関連法案に反対する学者の会」のアピールに賛同する学者・研究者は8月11日現在で13,154人に達し、一般市民28,120人が賛同している。日弁連とすべての弁護士会が安保関連法案反対の声明やアピールを公表している。「安保関連法案」を廃案にとの運動は、従来の労働組合や平和運動団体の枠組みを大きく凌駕して、国民一人ひとりが「憲法9条の危機」、「戦争反対、平和を守れ」と自らの問題として立ち上がっていることに特徴がある。自民党の元幹部や自衛隊OBも「反対」の声をあげ、日米安保条約は必要だと考える学者・知識人でさえ「立憲主義、民主主義を壊すな」と反対の立場を表明している。反対運動は、首相官邸周辺や国会周辺での集会・パレードだけでなく、全国各地で取り組まれ、ますます数を増している。日本共産党の調査では、7月11日現在で125地方自治体議会が「反対」「廃案」「撤回」「今国会見送り」の意見書を採択し、「慎重」「徹底審議」は140議会が採択している。子育て中の若い母親が自ら運動をつくりだし、大学では学生と教職員の共同が広がり、高校生たちも「自分たちの人生に関わる問題だ」と大人たちも巻き込んで集会・パレードをはじめた。この全国各地の運動、各界各層の運動の広がりを目の当たりにして、8月5日から市役所ロビーではじめられた「私たちの平和宣言」展示は、私にとっては、「とうとう小学6年生」の「意見表明権」による意思表示がはじまった、と思えるような意義深い取り組みと共感する。「平和宣言」は、ハガキ大の用紙に子どもたちが「平和」について思いを書いているが、単に「平和が大事」というだけではなく、「問題を話し合いで解決する努力を重ねることが戦争をしなくて済む方法だ」、というように大人の言葉の受け売りではない、子ども同士で話し合い自らの言葉を紡ぎだしたもので、教育現場での実践と家庭での会話が盛んにおこなわれていると感じさせる。</p> <p>「平和安全法制法案」は、「反対」が5割以上、「今国会での成立に反対」が5割～6割、「政府による説明は不十分」が8割以上という世論調査結果に対して安倍政権は、目を向けることも耳を傾けることもなく7月15日に特別委員会で、16日には衆議院本会議で可決を強行し、現在審議の場は参議院となっている。</p> <p>衆議院段階の論議で明らかになったことは、①「後方支援」とは、正しくは「兵站」のことであり、政府が説明する「安全な場所での補給支援」ではなく、戦闘部隊と一体となって武器・弾薬の運搬・補給・修理をすること、②PKOによって、形式的には戦闘がおわった場所での安全確保の任務をはたすことだが、その際に「自己保存の武器使用を認める」、③集団的自衛権の発動で、同盟国の戦争によって自国が攻められるかもしれないからと同盟国の敵対国にたいして攻撃する、国際法的には「先制攻撃」もすることになる、ということでした。参議院</p>	市長

での論議で、中谷防衛相は、武器・弾薬の運搬で、「核兵器を運ぶこともある」と明言した。「自己保存のための武器使用」については、イラク派遣に向けた訓練で「制圧射撃」訓練をしてから派遣をしていることも明らかになっている。集団的自衛権の発動のための「新3要件」では、▽他国に対する武力攻撃の発生により日本が「存立危機事態」になる▽これを排除するため必要最小限度の実力を行使するなどとなって、「必要最小限」を自国防衛の「3要件」と同様に使いながら、「新3要件」の下、「戦争法案」では、「存立危機事態」の「速やかな終結を図らなければならない」とされ、「速やかな終結」に必要なことは、他国に対する武力攻撃を発生させた「戦争に勝つ」ため、「最大限の実力行使」をすることになってしまう。集団的自衛権の発動によって、自衛隊の攻撃が必要最小限の武力行使どころか最高限度さえ想定できない憲法違反の武力に変質してしまうことが明らかになっている。

前回定例会での高田議員の質問に対して、「自衛官適齢者情報」の自衛隊協力本部への提供について回答されたが、これは従来の「自衛隊は災害救助、防災協力でなくてはならない存在」との認識にたつてのことだと思います。確かに、「自衛隊は自国への攻撃を退けるための最小限の力を持つ実力組織」として憲法9条にいう「戦力」には当たらないとして「合憲」の判断がされてきました。しかし、「平和安全法制法案」が成立すれば、その憲法9条の歯止めはことごとく外され、「海外で殺し殺される」軍隊になってしまいます。このことは、8月11日の参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会で、日本共産党の小池晃議員によって暴露された防衛省統合幕僚監部の内部文書「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和安全法制関連法案について」によって隠しようも無く明らかとなりました。法案成立も無いうちにその先取りのようなことも隠れて実行さえされています。

戦後、地方自治体職員は戦争協力への反省から「2度と赤紙を配ることが無いようにしたい」と誓ったのではないのでしょうか？ 教師は「教え子を戦場には送らない」ことを誓いました。

そこで、お聞きします。

- (1) 自衛官適齢者情報を今後も提供するのでしょうか？
- (2) 「わたしたちの平和宣言」を展示だけに終わらせないで、文集の形で刊行してほしいのですが、いかがでしょうか？

## 2 庁舎窓口環境改善工事について（10分）

庁舎窓口環境改善工事の入札が7月16日に実施され3社が参加しながら2社が辞退し、入札は成立しなかったことが報告されています。関連して以下、お尋ねいたします。

- (1) 当該工事入札で「辞退」が2社ありますが、辞退の理由は？
- (2) 入札参加資格要件として「鶴ヶ島市に事務所を置く事業所」に限定しない

市長

<p>のは？</p> <p>(3) 入札予定価額の算定では人件費の見込みは立てているのでしょうか？</p> <p>(4) 今回は「随意契約」になりますが、契約事業所に対して、下請け事業所、作業員は市内在住者を優先して契約・雇用するよう要望はしていますか？</p> <p>(5) 下請け事業所を含め、最末端までの作業員の「設計労務単価」にもとづく賃金支払いをするよう指導しますか？</p> <p>(6) 契約業者には建設業退職金共済制度の証紙購入を義務付けていますが、下請け業者の建退共加入と1人親方にも証紙を貼付するよう指導してください。</p>	
<p>3 小規模工事業業者登録制度について（10分）</p> <p>鶴ヶ島市には、小規模事業の契約希望者登録制度がありますが、このことに関連して以下お尋ねします。</p> <p>(1) 最近数年間の登録数実績は</p> <p>(2) 最近数年間の発注実績は</p> <p>(3) 発注方式は、部課ごとか集中方式か</p> <p>(4) 小規模事業の指名業者を選定して契約する場合、随意契約となるか</p> <p>(5) 複数業者での競争見積もりとするのは、金額の多寡を基準としてのことですか</p>	<p>市長</p>
<p>4 高齢者が買い物難民にならないような施策を求めます（10分）</p> <p>私の地域では、長く親しまれてきたスーパーが10月末をもって全館店じまいすることとなり、特に高齢者が困っています。このスーパーは3度経営主体が入れ替わってきましたが、最初の開店によって近隣の商店が客を奪われて商売が成り立たなくなって閉店しています。来年1月末に、その場所から数百メートル離れたところに新しいスーパーが開店することになっていますが、それまでの3カ月間、高齢者は不便に耐えて遠くの店まで通わなければなりません。居所によっては、新しいスーパーが出来てもさらに遠くなるため、事態が改善されとは限りません。</p> <p>そこで以下についてお聞きします。</p> <p>(1) 店じまいを新スーパーが開店するまでの3カ月間先に延ばしてもらうよう要請できませんか</p> <p>(2) 改善策として、高齢者の「移動の権利」を保障するために、市のコミュニティ交通機関である、つるバス・つるワゴンの運行を以下のように改善できないでしょうか。</p> <p>ア 現在、迂回されている路線に直通路線を新設する</p> <p>イ 運行間隔を短縮する</p> <p>ウ 乗降場所を歩いて5分以内に設置する</p>	<p>市長</p>